

1. 受 理 番 号 請願第4号

2. 受 理 年 月 日 令和7年6月5日

3. 請 願 の 件 名

生理用品を公共トイレに常備することを求める請願

4. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木敬友子、小島 義雄、中川 哲也

5. 付 託 委 員 会 総務常任委員会

6. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別 紙】

〔請願趣旨〕

日頃は地域住民の命と権利、生活向上のため、ご尽力されていることに心から敬意を表します。

私たち新日本婦人の会は、1962 年の創立以来暮らしと平和、ジェンダー平等、子どもたちの幸せのために全国で運動している国連NGOの女性団体です。

2021 年以降、「トイレットペーパーのように生理用品の常備を」と全国的に運動し、多くの自治体で学校や公共施設での生理用品の常備を実現させてきました。

この3月末、吉田あやか三重県議会議員のSNS（X）への「今日いきなり生理になって困った。用があつて寄った津市役所のトイレにはナプキンは残念ながら配置されてなかった。家に帰るまでちゃんと対処できなかった。27 歳でもこんなこと起こります。トイレットペーパーみたいに、生理用ナプキンをどこでも置いてほしい」との投稿に反響が広がり、いまあらためてこの問題に注目が集まっています。

保健室に常備しているという学校も多いなか、生理は個人差が大きく、周期通りに来ないこともままあります。トイレ個室ですぐに手当てができるよう、トイレットペーパーのようにアクセスができるようになることは、当然すぎる要求です。

生理現象である経血での汚れや、汚すかもしれない不安感から、活動が制限されたり不利益を被ったりしない環境づくりのためにも、公共のトイレに当たり前に設置することが、女性や子どもたちの人権、健康や教育機会の保障につながると考えます。

あわせて、教育現場ではいまだに男女別で生理用品の使い方を教え、「生理は女の子のもの」「常備しておくのは女性のたしなみ」などと植え付ける意識を変えることも必要です。人権とジェンダー平等、多様性を尊重する包括的性教育を実施し、子どもの頃から生理をタブーとせず、誰もが生理のことを理解し、生理がある人もない人もお互いを大切にしあえる社会の実現のために以下要請します。

〔請願項目〕

- 1 小中高校や公共施設のトイレに、トイレットペーパー同様、生理用品を当たり前に設置してください。
- 2 生理用品設置の意義について、教育機関での包括的性教育はじめ自治体での広報活動につとめてください。
- 3 生理をはじめ、心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境を整備してください。

い。

4 国や県に対して継続的な財政措置を求めてください。